「福岡県希少野生動植物種の保護に関する条例」についての県自然環境課への要望書提出　報告

中嶌 伸子

日　時：２０２１年3月2日（火）１１：００～１２：００
場　所：福岡県庁地下１階 自然環境課会議室
参加者：山本、山之内、池田、田辺、平緒、中嶌（守る会）　新 博司 課長（県自然環境課）
今井（西日本新聞社東支局記者）

まず山本代表が資料をもとに和白干潟、守る会、ミヤコドリの現状について説明し、要望書を手渡した。ミヤコドリは福岡県のレッドデータブックで絶滅危惧Ⅱ類になっていること、和白干潟は１９９０年代ミヤコドリの飛来地として有名で、定期的な飛来地となっていること、しかし近年業者による乱獲で餌となるアサリが減少し、ミヤコドリも和白干潟で絶滅が心配されていることを説明。ミヤコドリが指定希少動植物に指定されることで業者によるアサリの乱獲を規制できるよう要望しました。

新課長からは、この条例は２０２０年１０月６日に公布され今年５月１日の施行になっていること、現在環境審議会が緊急性の高い１０１０種の中から候補とした２１種についてパブリックコメントを実施中であり、その後調査をへて決まるとの説明があった。２１種のうち鳥類は２種とのこと。
現在は業者への規制はアサリの大きさ、鋤簾の大きさがあるだけとのいつもの説明だけだったが、守る会ではまずパブリックコメントにみんなで意見を出すこと、種の追加指定などもあるので県自然環境課のこれからの施策を注目していくことにした。

県への要望書提出の前に、この自然環境課課長を紹介してくれた大塚県議会議員へのお礼の挨拶に議員室に伺った。和白干潟を守る会の保全活動の資料を差し上げた。県議会が始まる前の少しの時間だったが、お礼を述べることができて良かった。